

第2期高岡市子ども・子育て支援事業計画(概要版)

■第2期高岡市子ども・子育て支援事業計画について

- 子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、母子保健法及び子どもの貧困対策推進法に基づく法定計画として、本市の子ども支援施策に関する基本理念や各施策の目標・方向性などを定め、妊娠・出生期から学童・思春期までの切れ目のない支援を推進します。
- 計画期間は、令和2年度～令和6年度までの5か年とします。

■基本理念

第2期高岡市子ども・子育て支援事業計画では、子育て満足度日本一すべての子どもと子育て家庭に愛情と喜びがあふれるまちを理想の姿として、未来の高岡市を創るすべての子どもが生まれ育った環境によって左右されることなく一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう、また、親が子育ての不安や負担を乗り越え、子育ての喜びが実感されるように、地域や社会全体が支え合えるような環境づくりを目指します。

このため、保護者とその家族だけでなく、関係機関や地域の人々、行政が一体となって様々な課題にともに取り組み、新たなまちの姿を創っていく「共創」の考え方の下、すべての子どもと子育て家庭に、愛情と喜びがあふれるまちの実現に向けて、各施策を市民の皆さんと共に進めていきます。

■計画の体系

本計画では、基本理念のもとに、5つのテーマを基本目標に掲げ、令和2年度から本格実施となる「幼児教育・保育の無償化」を中心とする子育て家庭への経済的支援をはじめとする41の施策群をライフステージに応じて体系的に整理し、効果的・効率的に計画を推進します。

基本目標Ⅰ 子ども・子育てへの支援体制づくり

- 子どもの最善の利益の実現を目指し、乳幼児期から学童期にかけての教育・保育の一体的提供と充実に取り組みます。

基本目標Ⅱ 子育て家庭・親育ちへの支援体制づくり

- 親が子育ての不安や負担を乗り越え、子育ての喜びが実感されるように、安心して子育てができるサービスの充実を図ります。
- 親が安心して子どもを生み、自分らしい生き方を選択しつつ、子どもが健やかに成長できる環境をつくるため、仕事と生活の調和の啓発を進め、仕事と子育ての両立を支援します。
- 将来を担う子どもたちが、家庭を築き、子どもを育てる意義、喜びをイメージできるような施策に取組み、次世代の親を育成します。

基本目標Ⅲ 社会全体で子育てを支援する環境づくり

- 地域社会全体が一体となって、子育て家庭を見守り応援していく環境づくりに取組みます。
- 子どもが安全にのびのびと活動できるよう、また保護者や家族が安心して子育てに取組めるように、交通安全対策や防犯対策など、子育てにやさしい生活環境を整えます。

基本目標Ⅳ 親子の健康づくり

- 親が安心して妊娠・出産でき、生まれた子どもが健やかに育まれていくために、親と子の健康づくりを推進します。

基本目標Ⅴ すべての子どもの権利を守る体制づくり

- すべての子どもが生まれ育った環境によって左右されることなく一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう、子どもの貧困対策に取組みます。
- すべての子どもがお互いの人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現のため、障がい福祉サービスの充実や児童虐待の防止対策などに取組み、すべての子どもの権利を守ります。

第2期高岡市子ども・子育て支援事業計画



■第2期計画期間に重点的に取り組む施策について

令和2年度から本格実施となる主に3～5歳児を対象とする幼児教育・保育の無償化、そして近年需要が増加している0～2歳児の保育、放課後児童クラブへの対応などの基幹サービスの提供に確実に取り組むとともに、病児保育や一時預かり等の選択的サービス、保健師の乳児家庭訪問やきずな子ども発達支援センターの療育支援等の高岡独自のサービスとあわせ、切れ目なくきめ細やかな子育て支援メニューの量的拡充と質的向上を図ります。

ライフステージ	妊娠・出生	乳幼児	学童・思春期
I 子ども・子育てへの支援体制づくり		多様な教育・保育サービスの充実 教育・保育サービスの質の向上 教育・保育サービスの一体的提供の推進 教育・保育サービスの環境整備 【⇒重点施策2 0～2歳児保育環境(再掲)】	豊かな心の育成 確かな学力の向上 健やかな体の育成 地域に開かれた特色ある教育環境の充実 教育効果を高める教育環境の充実
II 子育て家庭・親育ちへの支援体制づくり	子育て相談・交流の場の充実【⇒重点施策1 産後ケア体制の充実(再掲)】		
	子育て情報提供サービスの充実 子育て家庭への経済的支援(主に3～5歳児の幼児教育・保育の無償化等) 男女平等・共同参画意識の啓発 働きながら子育てできる環境づくりの推進【⇒重点施策2 0～2歳児保育環境(再掲)、重点施策3 放課後児童クラブの充実(再掲)】 ひとり親家庭等への支援【⇒重点施策5 すべての子ども(再掲)】		
III 社会全体で子育てを支援する環境づくり	思春期・青年期保健の充実 結婚・子育て意識の醸成 若者自立への支援		
	地域での子育て家庭を見守る活動の推進 地域での健康づくりの推進 親が安心して子育てに取り組める環境づくり 子どもが安全に過ごせる環境づくり【⇒重点施策4 のびのび活動できる環境】 地域の人材の育成 家庭教育の充実への支援 放課後児童クラブ等の充実【⇒重点施策3(再掲)】 体験活動の推進		
IV 親子の健康づくり	母子保健情報提供の充実 妊産婦・周産期保健医療対策の充実 【⇒重点施策1 産後ケア体制の充実(再掲)】		
	子どもの健康診査や保健指導の充実 子どもの望ましい生活習慣の確立への支援 不妊治療への支援 子どもの感染症予防の推進 親の健康づくりの推進 子どもの事故予防と医療体制の充実		
V すべての子どもの権利を守る体制づくり	虐待発生を予防する取組の推進【重点施策1 産後ケア体制の充実(再掲)】 子どもの権利を尊重する啓発の推進		
	世代間の貧困の連鎖を防止する取組の推進【⇒重点施策5 すべての子ども(再掲)】 子どもの育成環境のための経済的支援の推進 早期発見、早期対応に対する取組の推進 乳幼児期からの早期療育支援 障がい児等へのきめ細やかな支援の推進		

※太字は、第2期計画で重点的に取り組む施策です。

■量の見込みと確保方策

本計画では、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「量の見込み」(利用に関する需要)及び「確保方策」を定め、需要への対応を図ります。

◆教育・保育(幼稚園や保育園など)

0歳～2歳の子どもの保育の需要が増加しています。私立保育園等が積極的に0～2歳児の保育に取り組むことができるよう支援を行うとともに、地域にあった定員設定を推進し、増加する需要への対応を図ります。

		教育(3-5歳児)		保育(3-5歳児)		保育(0-2歳児)	
		教育コース	保育コース	0歳	1・2歳		
R2	需要量①	336	311	2,797	493	1,627	
	供給量②		1,450	3,015	538	1,750	
	過不足②-①		803	218	45	123	
R6	需要量①	315	292	2,624	531	1,748	
	供給量②		1,450	3,013	551	1,815	
	過不足②-①		843	389	20	67	

◆放課後児童クラブ

生徒数が増加している校区を中心に、放課後児童クラブの需要が増加傾向にあります。地域に運営委託している公設のクラブによる取組と合わせて、民設のクラブに対する支援を行い、増加する需要への対応を図ります。

		全体		
		低学年	高学年	
R2	需要量①	1,642	1,445	197
	供給量②	1,406	1,276	130
	過不足②-①	▲236	▲169	▲67
R6	需要量①	1,634	1,437	197
	供給量②	1,634	1,437	197
	過不足②-①	0	0	0

【重点施策1】産後ケア体制の充実 周産期

- ・出産後の母親が抱える育児の負担感や心身の疲労を軽減し、産後の母子に対して心身のケアや育児サポートを行い、安心して子育てができる支援体制の充実に努めます。

■産後ケア事業の充実

安心して子育てができるよう、デイケア・訪問ケアによる支援に加え、令和2年度からはショートステイを新たに開始するとともに、実施施設数の増加を目指します。【**拡充**産後ケア事業】

【重点施策2】0～2歳児の保育環境の充実 0～2歳

- ・今後増加が見込まれる0～2歳児の保育需要に応えるため、私立保育園等が積極的に0～2歳児の保育に取り組むことができるよう支援を行うとともに、公立保育園での適正な定員設定を行います。

■私立保育園等の施設整備への支援

私立保育園や幼稚園が、増加する保育ニーズの対応のために必要な施設整備に対し計画的に支援を行い、特に需要の高い0～2歳児の保育が円滑に行えるよう取り組みます。【認定こども園整備事業費補助金】

【重点施策3】放課後児童クラブの環境の充実 6～12歳

- ・今後増加が見込まれる放課後児童クラブの需要に応えるため、事業を必要とする方に学童保育を提供できるよう、幅広い提供方法を検討し、効果が見込まれるものから順次取り組みを進めます。

■民間事業者が実施する放課後児童クラブに対する支援制度の創設

将来にわたり児童の受入環境を確保していくため、令和2年度より民間事業者が実施する放課後児童クラブ(民間学童)への支援制度を創設し、公設学童による取り組みと合わせて、民間活力を活用することで、保護者の選択肢の拡大と、児童の生活環境の充実を図ります。【**新規**民間学童保育運営費補助事業】

【重点施策4】子どもたちが安全にのびのびと活動できる環境づくり 通期

- ・全国的に子どもが巻き込まれる交通事故などが増えている中、子どもが安全にのびのびと遊び、保護者が安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

■子どもが安全にのびのびと遊ぶ環境づくり

学校、保育園等、保護者、地域住民、各道路管理者、警察が協力して通学路や散歩経路などの安全を点検し、防護柵やカーブミラー等の設置、側溝等の改修を実施し、安全・安心な通学路等の確保に努めます。【通学路等の安全対策】

【重点施策5】すべての子どもが夢や希望を持って成長するための支援の充実 通期

- ・障がいや貧困、いわれのない差別や虐待など、苦難な環境に立たされる子どもを含めた、すべての子どもたちが夢や希望を持って成長していけるよう、支援の充実に努めます。

■ひとり親家庭の学習支援ボランティア事業の定員の拡充

貧困の連鎖防止に向けた子どもの現在及び将来を見据えた対策として、ひとり親家庭の学習支援ボランティア事業を拡充します。【**拡充**子どもの未来応援事業】